

改革による財政効果と財政収支の見通し

行政改革大綱に基づく行政改革推進項目を実施した場合、約11億7,200万円の財政効果が見込まれます。しかし、約1億1,500万円程度の財源不足が生じていることから、当面は、財政調整基金等からの繰り入れによって対処することとしますが、今後も継続的に行政改革推進実施計画の見直しを行っていきます。

◆町中期財政見通し(17年3月改訂)による財政収支の見通し(行革実施前)(単位:百万円)

区分	年度	歳入見込額A	うち地方交付額	歳入見込額B	うち義務的経費	財源不足額A-B	備考
収支の見通し	18	5,013	2,829	5,286	2,696	273	
	19	4,953	2,802	5,317	2,666	364	
	20	4,503	2,688	4,821	2,523	318	
	21	4,464	2,605	4,796	2,474	332	
	18~21年度までの4年間の財源不足額						C

◆改革による財政効果の見込額

区分	財政効果額(18~21年度)	備考
(1)行政運営経費の削減	845	
① 内部経費の最小限化	687	
人件費の抑制※	417	※人件費の抑制に係る財政効果額の
物件費の抑制	270	
② 公共事業の見直し	50	417百万円は、行革
③ 特別会計への繰出金の適正化	108	効果額873百万円
(2)時代に適合した行政サービスへの転換	123	から町中期財政見
① 町単独事業の見直し	10	通し折込済分の
② 補助金・負担金の見直し	110	456百万円を控除
③ イベント等の見直し	3	した額。
(3)財源の確保	174	
① 町税等収入の確保	94	
② 受益者負担の適正化	10	
③ 未利用財産の活用	30	
④ 基金の有効活用	24	
⑤ その他の財源確保	16	
(4)債務の軽減	30	
財政効果額計	D	1,172

◆財政収支の見通し(行革実施後)

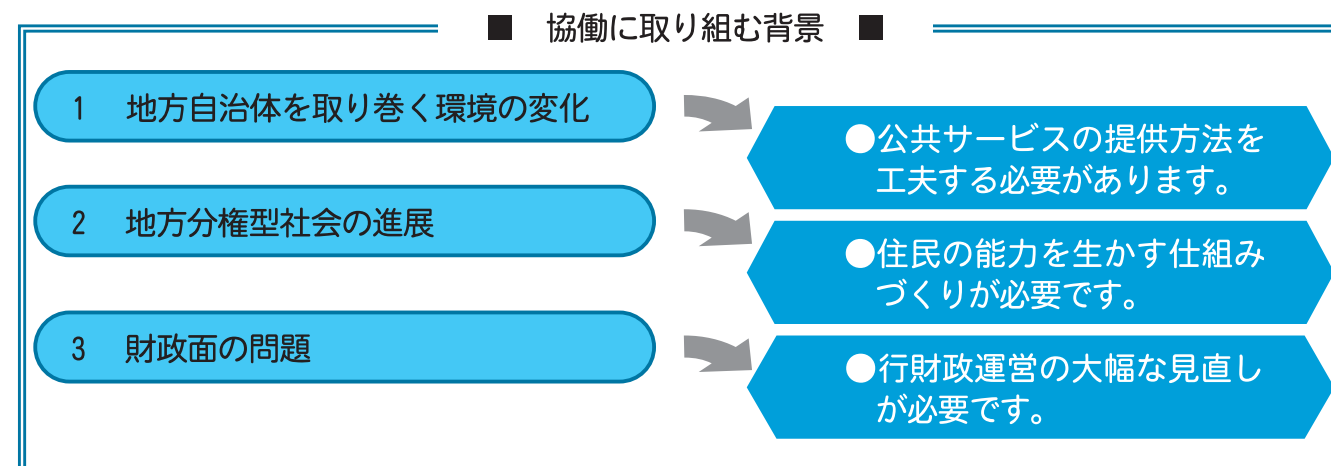
計画実施後の財源不足額(C-D)	E	115	
基金からの繰入金による財源の充当	F	115	
基金繰入後の財源不足額(E-F)		0	

協働のまちづくり推進指針の概要

町では、「協働のまちづくり」を推進するために基本的な考え方や施策をまとめた「協働のまちづくり推進指針」を平成17年11月に策定しました。

この指針は、これから進める「協働のまちづくり」の指標となるものです。

今、なぜ協働に取り組むのが・・・?



これらの課題に対応していくために

「行政主導型」のまちづくりから「協働型」のまちづくりへ
 町民の皆さんや各種団体、企業など、いろいろな人たちが行政と一緒に、適切な役割分担のもとに相互に協力しあって、町が「こうだったらいいな」、「こんな町にしたい」という思いをみんなで実現していくまちづくりを進めることです。

【地域課題解決に向けた協働のイメージ図】

